

## 資料 2

### 第2次人権施策推進計画の成果指標の結果について

第2次人権施策推進計画の策定にあたり、平成30年度に実施しました人権に関する意識調査では、「浜松市は、人権尊重の意識が生活の中に定着していると思いますか。」の設問に「思う」「どちらかといえば思う」と回答した割合は30.2%でした。令和6年度に、この割合が50%となることを目標に事業の推進に取り組んできました。令和5年度の意識調査の結果は、31.7%でした。

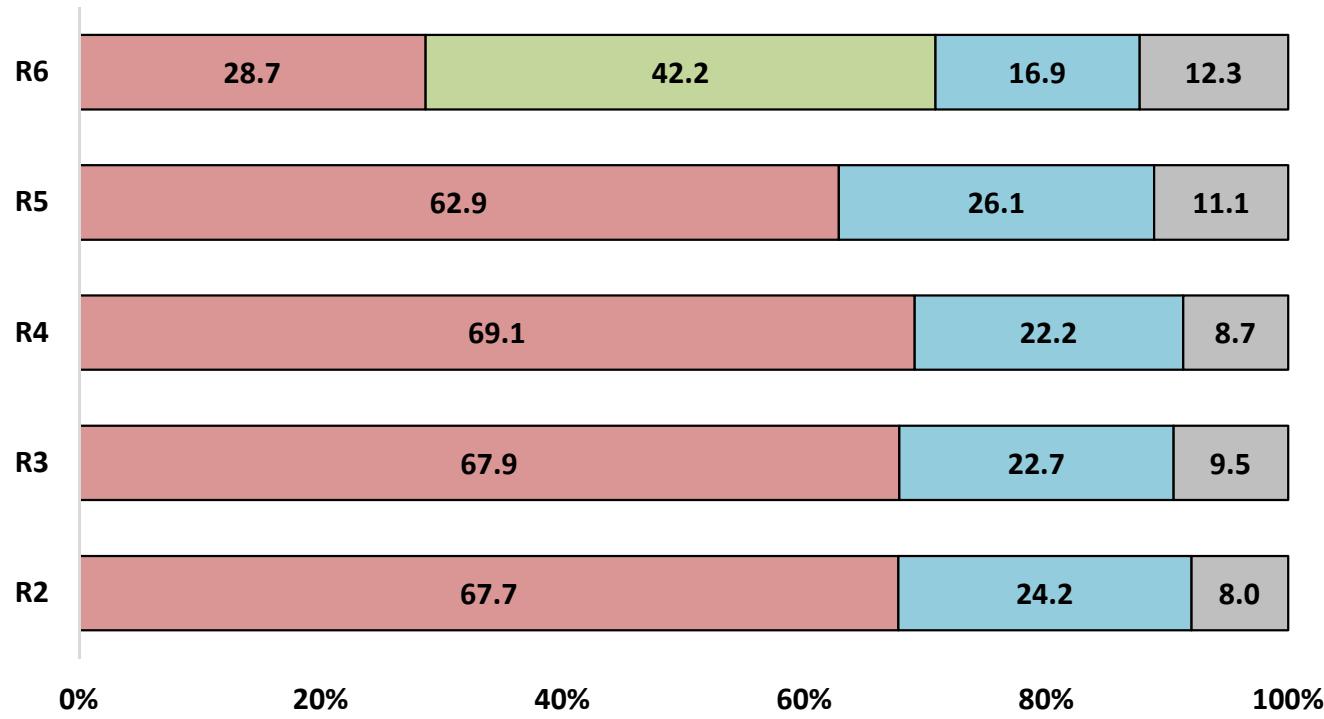
広聴広報課では、市民アンケートを実施しており、令和2年度から人権尊重意識の定着を問う質問を継続して設けています。人権意識調査は、5択でありながら、市民アンケートは4択であったため、選択肢の数を合せるとともに令和5年度までの調査では、「あなたの周りでは、お互いの人権を守りながら生活できていると感じますか。」という設問としていましたが、令和6年度からは「あなたは、浜松市は人権尊重の意識が生活に定着していると思いますか。」という設問に改めました。

その結果、令和6年度において「思う」「どちらかといえば思う」と回答した割合は28.7%となりました。第3次人権施策推進計画においても、引き続き人権尊重意識の定着度50%を目指すことを掲げています。この目標の実現に向けて、関係団体等と連携して正しい知識の普及・啓発に努め、さらなる取り組みの強化を図ります。

#### 問. あなたは、浜松市は人権尊重の意識が生活に定着していると思いますか。

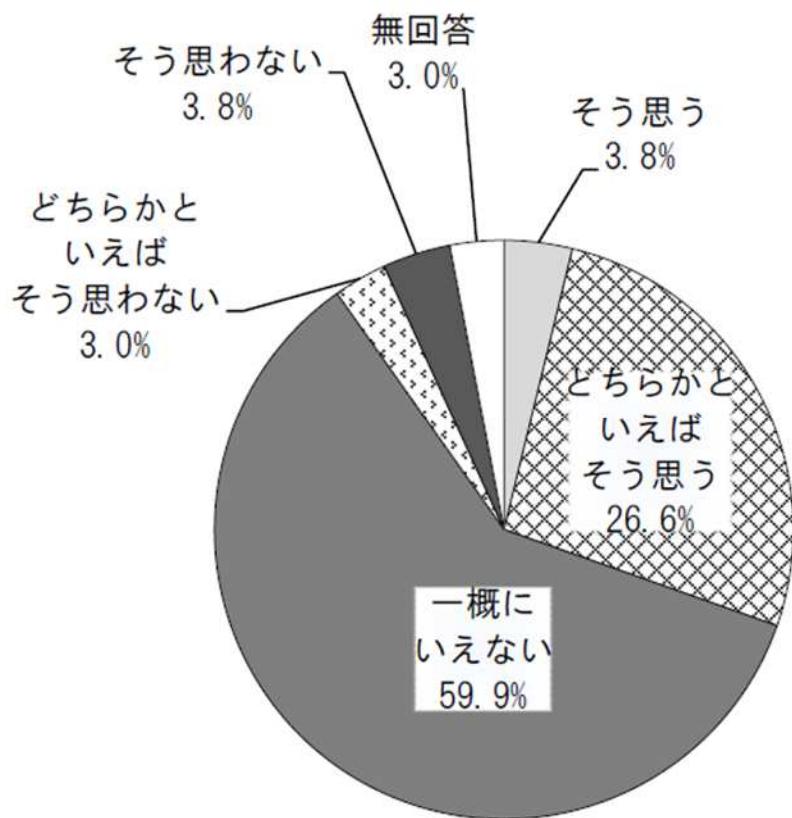
(令和2～6年度市民アンケート調査より)

■思う+どちらかといえば思う □どちらともいえない □全く思わない+あまり思わない □分からない+無回答



## 参考 令和6年度人権問題に関する県民意識調査結果

問. 今の静岡県は「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」になっていると感じますか。



静岡県における人権尊重意識定着状況は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は30.4%となっている。「思わない」と「どちらかといえば思わない」の合計は6.8%となっている。